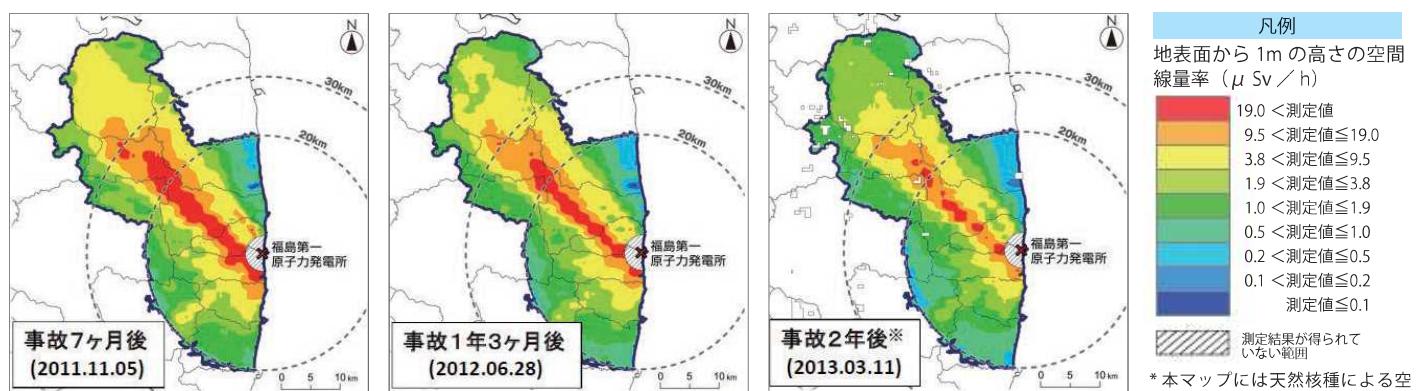


(3) 放射線モニタリング

環境中に放出された放射性物質のモニタリング（測定）については、原子力規制庁が、福島県内を中心として、空間線量（空間での放射線の量のこと。その場所の外部被曝量の目安となる）等の環境放射線量を測定し、公表しています。

次の図は、航空機を用いて測定した地表面から1mの高さの空間線量率（単位時間あたりの空間線量）の推移です。時間の経過とともに線量が徐々に低下していることがわかります。
([→p.10](#))



(出典) 原子力規制庁「東京電力福島第一原子力発電所事故から2年間の航空機モニタリングの線量の推移について」
(平成25年6月5日)より抜粋

*本マップには天然核種による空間線量率が含まれています。
※実線で囲まれた白色の領域は積雪等のあった箇所

(4) 除染の取組

事故により大気中に放出された放射性物質が、雨などにより地上に降下し、広範囲の地域にわたって建物、土及び草木などに付着していました。放射線が健康に及ぼす影響を低減し、健康を守るため、国は県や市町村と連携しながら、それらの汚染された土や草木などを取り除く除染作業によって、放射線量の低減に努めています。

福島県における校舎・校庭等の除染

子供の安全・安心を確保するため、避難指示区域外の学校において児童・生徒等が受ける線量を低減するため、除染に関する専門家の協力も得て、校庭・園庭の除染を行ってきました。また、学校内において、局所的に線量が高い場所の把握に努め、除染が進められています。

これらの取組により、学校の校庭等の空間線量率は、避難指示区域外の全校で毎時1マイクロシーベルト未満まで低下しています。



福島県伊達市における学校の除染作業



汚染されたアスファルト表面を取り除いています

プールの底の除染を行っています

建物の表面の除染を行っています

